# 税の筬（おさ）

2018年　春号
No.127

・新年のごあいさつ
・平成29年度納税表彰
・中学生の作文表彰
・申告相談日等のお知らせ
・**平成29年分確定申告特集**
　**税務署からのお知らせ**
　**県税だより**
・中学生の「税についての作文」受賞者
・－作文紹介　中町中学校　秋葉翔太
・平成29年度小学生の税に関する作品
　　書道
　　ポスター
・知っ得インフォーメーション

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会
会長 **藤井俊伸**

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましてはご壮健にて新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は両会の事業活動にご理解とご協力をいただき、また関係ご当局には、ご指導ご鞭撻を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成29年度はダイレクト納付の利用推進宣言に始まり、秋には消費税の軽減税率制度説明会を開催するなど時宜にかなった事業に取り組んでまいり、これまでのところ円滑な会務運営を行うことができたと思っております。

さて、関西経済は大阪市を中心にインバウンド効果によりかつてない活況を呈しており、なによりも景気の牽引役を果たしているそうです。

政策の成果を示す指標では年々と改善・良好に推移しているとのことですが、個人消費は依然低迷しておりこのことが地域経済の景況感に大きく影響を与えています。

一方、納税者を取り巻く環境は、平成31年10月から実施される消費税軽減税率制度、進展する税務手続のＩＴ化など複雑、多様化してきており、発信される情報があふれている感が否めません。

私どもとしましては、納税者と税務当局等のパイプ役として、税に関する研修会、講習会及び説明会の開催などを通じて必要な情報を適切な時期に提供するほか、租税教育活動への参画、地域における社会貢献事業への参加など公益事業に積極的に取り組んでまいります。会員の皆様方におかれましては、事業への参加、また、組織拡充、福祉制度の推進につきまして、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

西脇税務署
署長 **藤本　聡**

新年明けましておめでとうございます。

平成三十年の年頭に当たり、公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の組合員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には納税表彰式、各種説明会、税についての作文募集や租税教室のほか各産業展での税のＰＲ活動など、様々な行事を通じて多大なご尽力を賜り、紙面をお借りしまして心より厚くお礼を申し上げます。特に、本年度においては、長年にわたる皆様方の活動が、地域における租税教育に取り組む気運を高めた結果、管内全ての高校、中学校及び小学校において租税教室を開催することができることになりました。今後とも、租税教育の一層の充実を期待するとともに、改めまして感謝申し上げます。

さて、間もなく平成二十九年分の所得税等の確定申告の時期を迎えることになります。

本年も納税者利便の向上と自書申告の更なる普及を図っていくため、国税庁ＨＰの「確定申告書等作成コーナー」や、ｅ－Ｔａｘの利用による自宅等からのＩＣＴを利用した申告を推進しております。

また、引き続きマイナンバー制度の定着のため、制度の趣旨をご理解いただき確実な記載と本人確認書類の添付等をお願いいたします。

一方、貴会におかれましては、地区別の申告相談会を新たに開催すると伺っています。活発な事業活動を期待するとともに、確定申告期広報など本年も昨年に引き続きより一層のご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員並びに組合員の皆様方のご多幸とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 平成29年度 納税表彰式並びに感謝状贈呈式を挙行

西脇税務署、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人西脇納税協会の三者共催による納税表彰式並びに感謝状贈呈式が、官公庁並びに関係諸団体から多数の来賓をお迎えして、11月15日西脇ロイヤルホテルにおいて厳粛に挙行されました。

本年度の栄えある受彰者は次のとおりで、藤本税務署長又は藤井会長から賞状を受け、受彰者を代表して臼井理事が答礼しました。続いて来賓代表の県税事務所長、西脇市長及び税理士会西脇支部支部長から祝辞をいただき、中町中学校の秋葉翔太さんが「税の作文」を朗読して閉式しました。

■ 西脇税務署長表彰　（順不同・敬称略）

小澤　國秀　常任理事
臼井利三郎　理　事

■ 西脇税務署長感謝状

徳丸　徹　常任理事

■ 近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

足立　公夫　常任理事

■ 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人西脇納税協会会長感謝状

藤岡　幹生　常任理事
西脇　正典　理　事

■ 大阪国税局長表彰披露

藤井　俊伸　会　長

## 会の動き

### ● 会議

12月14日　正副会長会議

### ● 税の広場・無料相談所

11月５日　多可町ふるさと産業展
11月11・12日　にしわき産業フェスタ

### ● 説明会・研修会

11月９・10日　記帳説明会
11月17日　年末調整説明会　多可町中央公民館
11月20日　〃　西脇市民会館
12月18日　決算説明会　馬事公苑厩務員

### ● 部会

11月29日　納税協会連合会青年部会連絡協議会「青年の集い・阪神大会」
12月６日　事業検討会　うららの会

# 地域の産業祭に「税の広場」を出展

多可町ふるさと産業展
11月5日　中町中央公園

にしわき産業フェスタ
11月11・12日　西脇市民センター

## 出石町そば打ち体験

そば打ち体験に豊岡市出石町へ行ってきました。
出石そばの歴史は、江戸時代中期の宝永3年（1706年）に出石藩主松平氏と信州上田藩の仙石氏が御国替えとなり、その際、仙石氏と供に信州から来たそば職人の技法が在来のそば打ちの技術に加えられ誕生したそうです。
現在は割り子そばの形態になっており、この形式となったのは幕末の頃で、屋台で出す時に持ち運びが便利な手塩皿に蕎麦を盛って提供したことに始まったと言われています。
その後、出石焼きが始まり白地の小皿に盛る様式が確立されたそうです。
出石町に到着し、いずし観光センターでそば打ち体験ができるお店を何件か紹介してもらいました。
そこで、一番近くの入佐屋さんへ行くことにしました。
お昼前の大変忙しい時間帯に、予約もなく突然訪問したにもかかわらず、快く承諾して頂き、そば打ち体験をさせてもらえることになりました。
ただ準備に30分程度かかるとのことだったので、その時間を利用し、近くの出石城跡を観光しました。
入佐屋さんへ戻ると既に準備が整っていたので、すぐにそば打ち場へ入り、そば打ちの流れの説明を受けました。
それでは実践です。
そば粉の配合（今回はそば粉8小麦粉2の割合）は済んでいたので、そば粉に水を加える作業から始めました。そば粉に水を加え水分がそば粉に行き渡るまでひたすら指を立てて混ぜます。

気温、湿度によって、水分調節が難しいとのことでした。
1～2cmの玉ができてくると、指をねかせ押すように混ぜます。そして全体がしっとりとして粉っぽさがなくなったら、その玉を一つに固めて表面が滑らかになるまで、手のひらで力を込めながら何度もこねます。
次に、こねたかたまりの傷を無くし、空気を出し肉まんの様な形にします。ここは難しいのでお店の人にしてもらいました。
そして手のひらで押し延ばしそば粉をかけながら麺棒を使って厚さ2㎜程度まで延ばし、いよいよ折りたたんで切る作業となります。
切る作業は蕎麦包丁と小間板を使います。蕎麦包丁で小間板を少しずつ押しながら切っていきます。「さくっ」と包丁がはいり楽しかったです。意外ときれいに切れたのではないかと思いました。
これで作業は終了です。
店内にもどり、作った蕎麦が茹で上がり出てきました。蕎麦の太さのばらつきは多少ありましたが、なかなかの出来栄えで、おいしく頂きました。
そのあとお店の蕎麦もいただきました。当たり前ですが太さにばらつきはありませんでした。
そして蕎麦に艶があったように思いました。
また機会があればやってみようと思いました。

# 平成29年度税に関する作品応募状況

## 中学生の税についての作文

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会・国税庁による中学生の「税についての作文」については、平成29年度も多くの応募があり、審査の結果特に優秀と認められた28作品について税務署長又は納税協会会長がそれぞれの中学校を訪問し、表彰状と記念品を授与しました。

また、募集事業に理解と協力度合いの高い西脇市立西脇南中学校に対して全国納税貯蓄組合連合会感謝状が贈呈されました。

西脇中学校

西脇東中学校

| 応募校名 | 応募点数 |
|---|---|
| 西脇中学校 | 96 |
| 西脇東中学校 | 36 |
| 西脇南中学校 | 148 |
| 黒田庄中学校 | 60 |
| 中町中学校 | 78 |
| 加美中学校 | 66 |
| 八千代中学校 | 49 |

西脇南中学校

黒田庄中学校

中町中学校

加美中学校

八千代中学校

## 小学生の書道・ポスター

この事業は、兵庫県納税貯蓄組合総連合会が主催する事業で、児童数の減少にともない毎年応募数が漸減する中、書道は13校から157点、ポスターは8校から31点の応募がありました。

審査の結果特に優秀と認められた書道23作品、ポスター9作品については記念品とともに賞状を贈呈しました。

# 《税理士による無料確定申告相談会のお知らせ》

## ○相談会場で申告書を提出することができます

| 日　　時 | 場　　所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 2月8日(木)<br>午前10時から12時<br>午後1時から4時 | 多可町文化会館<br>ベルディーホール1階会議室 | ご注意<br>混雑具合によって時間内に受付を締め切る場合があります。 |
| 2月9日(金)<br>午前10時から12時<br>午後1時から4時 | 茜が丘複合施設みらいえ<br>多目的ホール | |
| 2月13日(火)<br>午前10時から12時<br>午後1時から4時 | 西脇市コミュニティセンター<br>黒田庄地区会館2階大ホール | |

①所得税、消費税の申告相談を行います。ただし不動産や株式の譲渡所得及び贈与税については取り扱いません。

②提出するにはマイナンバーの証明（番号及び本人）書類が必要となります。
詳しくは9ページ「申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です」をご覧ください。

## ○会員の申告相談会

| | 相談日 | 時　　間 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 納税協会会員 | 2月23日 | 午前9時30分～午後4時30分 | 西脇納税協会2階会議室 |

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

**広げよう 納税協会の輪**
**運動実施中！**

DAIDO 大同生命保険株式会社　AIG損害保険株式会社

姫路支社 小野営業所/兵庫県小野市中町323−3（田中第2ビル3F）TEL 0794−62−3301

姫路支店/兵庫県姫路市豊沢町135（姫路大同生命ビル3F）TEL 079−284−0650


## 近畿税理士会西脇支部

（五十音順）

吉住いつみ　泰永とし子　丸山宏　前田真秀　前崎暁彦　本坊美通　藤本寿宏　深田享保　橋尾哲夫　戸田和之　徳岡英雄　竹本博文　高見昌克　髙橋優　髙橋千明　高瀬加奈子　園崎仁　柴野武四郎　小林茂夫　後藤喜代司　桑村浩司　岡本和明　遠藤康夫　上山泰弘　池田博文　池田和史　蘆田裕三　明石徳男

税務署からお知らせ

# 平成29年分 確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

## 1　申告と納税の期限

| 自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax | 申告と納税の期限 | 振替日（振替納税をご利用の方） |
|---|---|---|
| 申告所得税及び復興特別所得税 | 平成30年 **3月15日（木）** | 平成30年 **4月20日（金）** |
| 消費税及び地方消費税（個人事業者） | 平成30年 **4月 2日（月）** | 平成30年 **4月25日（水）** |
| 贈与税 | 平成30年 **3月15日（木）** | ※ 振替納税は利用できません |

### 西脇税務署申告会場

開設日　平成30年2月16日（金）～平成30年3月15日（木）
（土・日は除く）

※　税務署の申告会場は、2月15日以前は開設しておりません！

開設時間　午前9時～午後5時
申告相談の受付は 午後4時まで となります。
※　混雑状況によっては、相談終了時間前に受付を終了する場合があります。

## 2　医療費の改正事項

平成29年分 の確定申告から、領収書の提出の代わり に

「医療費控除の明細書」の作成・添付　が必要となりました

（注）　医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

（税務署提供）

## 3　申告書の作成及び提出方法

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書等が作成できます！
当コーナーをご利用いただくと、混雑する税務署や確定申告会場で、長時間お待ちいただく必要がありません！

### Step1　国税庁ホームページから申告書を作成

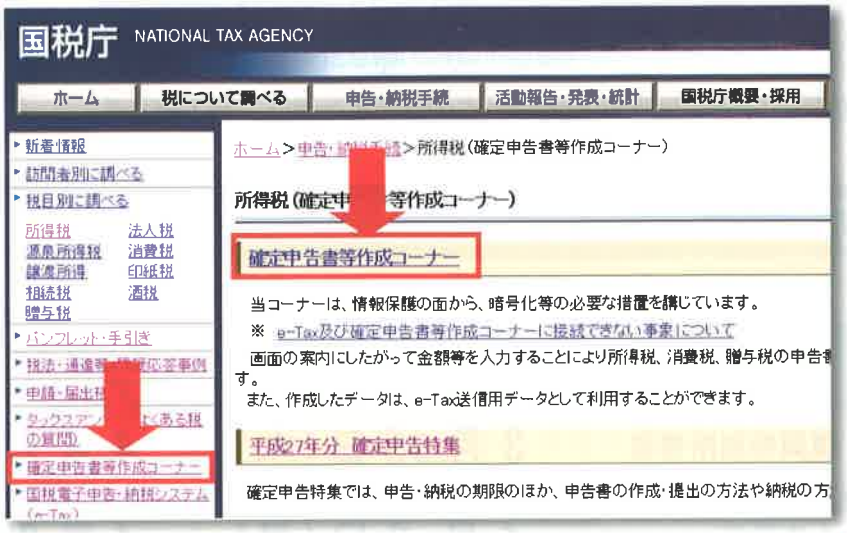


### Step2

**① プリントアウトして　送付**

**② ネット（e－Tax）で　送信**

マイナンバーカード＋ICカードリーダライタ（電子証明書等）　➡　**送信**

※　マイナンバーカードを利用して、自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！
※　e-Tax で申告データを送信するには、「マイナンバーカード等」及び「IC カードリーダライタ」が必要です。
※　法定申告期限から５年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
※　詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

● e-Ｔａｘの利用可能時間

1　通常期

月曜日～金曜日　8時 30 分～24 時（祝日等及び 12 月 29 日～1 月３日を除きます。）

2　所得税等の確定申告時期

全日（土日祝日等を含みます。）　24 時間（メンテナンス時間を除きます。）

（注）　利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にｅ-Ｔａｘホームページでご確認ください。

● e-Ｔａｘ・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901）

月曜日～金曜日　9時～17 時（祝日等及び 12 月 29 日～1 月３日を除きます。）

※　e-Ｔａｘの利用開始のための手続、e-Ｔａｘソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

（税務署提供）

## 4　確定申告書への個人番号の記載

**平成 28 年分の確定申告書（所得税・消費税）に、個人番号（12 桁）の記載が必要です。**

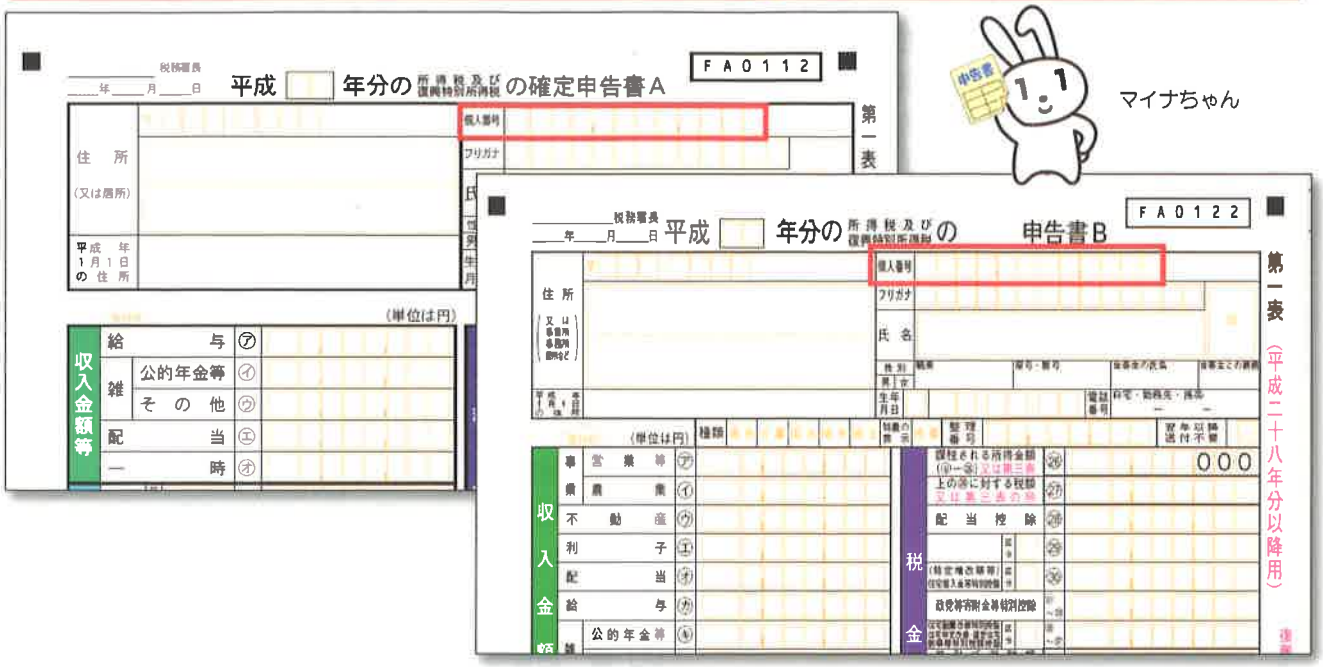


**申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバーを記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行う時に使用する書類の例》

例１**マイナンバーカード（個人番号カード）のみ**

➡【番号確認及び身元確認書類】

例２**通知カード**【番号確認書類】＋ **運転免許証、公的医療保険の被保険者証など**

➡【身元確認書類】

※マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

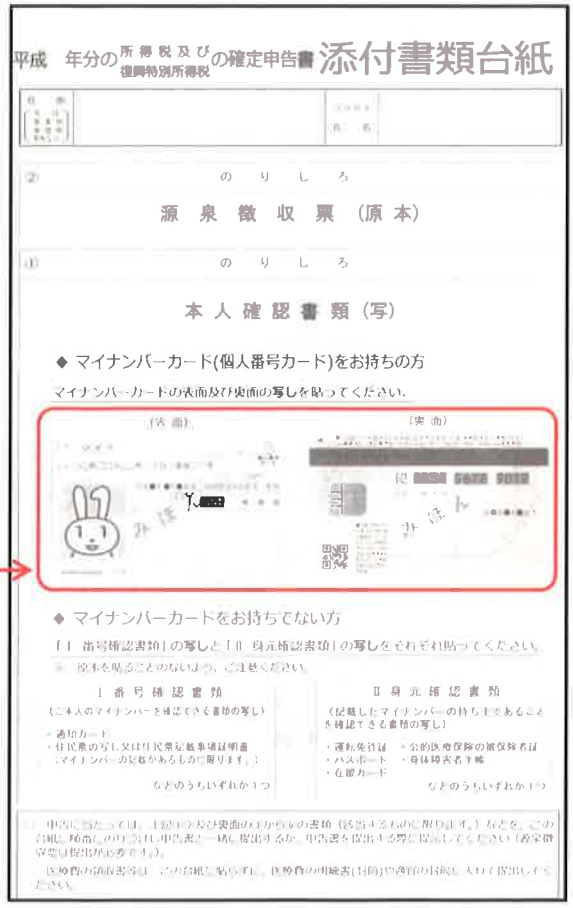


詳しくは、国税庁ホームページ
「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」
（http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm）
をご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178

（税務署提供）

## 5　贈与税等の確定申告

**個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。**

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

①「**暦年課税**」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除（110万円）を超えるとき

②「**相続時精算課税**」を適用するとき

※ 平成29年分の申告と納税は平成30年2月1日（木）から3月15日（木）までとなっています。

● 電話相談の方法

0795-22-3171（税務署代表番号）→

（音声ガイダンスによる番号案内）

「0」番…確定申告に関する相談

「1」番…その他の税に関する一般的な相談

「2」番…税務署への個別照会、署職員に御用の方等（税務署に直接つながります。）

「3」番…消費税の軽減税率に関する相談

## 6　税金の納付

◆ 金融機関又は税務署の窓口で納期限までに納付してください。

◆ 納税には**便利で安全な振替納税**（口座振替）をお勧めします！

**振替納税のメリット！**

- 納税をうっかり忘れることなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引落としにより納付ができます。
- 一度手続をすれば、継続して利用できます。
  （注）　転居等により所轄の税務署が変わった場合は新たに手続が必要です。
- 振替納税をご希望の方は、税務署に**「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」**を納期限までにご提出ください。（金融機関への届出印の押印が必要です。）

**事前に預貯金残高をご確認ください**

※　口座振替日に引き落としができなかった場合、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、延滞税が加算されることになりますので、ご注意ください。

- 原則として、「申告所得税に係る振替納税のお知らせ」については、送付しませんのでご注意ください。

（税務署提供）

## 7　還付される税金のある方

### 還付される税金の振込先の記載方法

申告書右下の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例に従って記入してください。

**●銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合**

| 還付される税金の受取場所 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ●●●● | 銀行（○）／金庫・組合／農協・連協 | ▲▲▲▲▲ | 本店（○）／支店／出張所／本所・支所 |
| 郵便局名等 | ※記載不要 | 預金種類 | 普通（○）／当座／納税準備／貯蓄 | |
| 口座番号／記号番号 | 1 2 3 4 5 6 7 | | | |

該当欄に○印を記入してください。（総合口座は「普通」）

銀行名、支店名は、**通帳等**で確認して記入してください。

（注）１　還付金の振り込みは、申告者（本人）名義の口座に限ります。
　　２　口座名義に、店名、事務所などの名称（屋号）が含まれる場合は入金できません。
　　３　納税管理人が指定されている場合、その旨の記載と納税管理人の口座を記入してください。

**●ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振込みの場合**

| 還付される税金の受取場所 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ※記載不要 | 銀行／金庫・組合／農協・連協 | ※記載不要 | 本店・支店／出張所／本所・支所 |
| 郵便局名等 | ※記載不要 | 預金種類 | 普通／当座／納税準備／貯蓄 ※記載不要 | |
| 口座番号／記号番号 | 1 2 3 4 0 － 1 2 3 4 5 6 7 1 | | | |

「記号」「５桁」　「番号」「２～８桁」

（注）「記号」部分の５桁以降（通帳発行時に表示される「-２」などの枝番）は、記載しないでください。

◆　還付金のお支払は、申告書を提出されてから１か月半程度時間がかかる場合があります。
◆　e-Taxで申告された還付申告は３週間程度で処理しています。

自宅や税理士事務所から1月・2月に**e-Tax**で申告された場合は、2～3週間程度で処理を行います。
**お早めにご提出ください！！**

イータ君

（税務署提供）

# 県税だより

## ◎確定申告書B 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○ 住民税・事業税に関する事項

| 住民税 | 16歳未満の扶養親族 | 扶養親族の氏名 | 続柄 | 生年月日 | 別居の場合の住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 平 ・ ・ | |
| | | | | 平 ・ ・ | |
| | | | | 平 ・ ・ | |

| | |
|---|---|
| 配当に関する住民税の特例 | |
| 非居住者の特例 | |
| 配当割額控除額 | |
| 株式等譲渡所得割額控除額 | |

| 寄付金税額控除 | | | 条例指定分 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県市町村分 | | | | 都道府県 | |
| 居住地の共同募金会・日赤支部等 | | | | 市区町村 | |

| 事業税 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 非課税所得など | 番号 ① | | 所得金額 ① | | |
| 損益通算特例控除前の不動産所得 | | | | | |
| 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額 | ② | | | | |
| 事業用資産音譲渡損失など | ③ | | | | |
| 前年度中の開廃業 | 開始・廃止 | 月日 ④ | | 都道府県の事務所等 | |

| | | |
|---|---|---|
| 給与・公的年金等に係る所得以外（平成28年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税徴収方法の選択 | 給与から差引き | |
| | 自分で納付 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所 | 氏名 | | 住所 | |
| 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 | 氏名 ⑤ | | 給与 ⑤ | |

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合で譲渡損失額があれば、記載してください。

④ 平成29年の中途で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。

### ◎兵庫県と、県内全市町からのお知らせ◎

兵庫県と県内すべての市町は、平成30年度から、給与所得者の個人住民税の特別徴収（毎月の給与から差し引いて市町へ納めていただく制度）を徹底します。
ご理解・御協力をお願いします。

**お問い合わせ先 ： 加東県税事務所 課税第1課 TEL0795－42－9337**

## ◆ 自動車税についてのお願い ◆

自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税され、5月31日までに納税していただくことになっています。

◆ **手放した自動車の納税通知書が届いた！**
自動車を譲渡したり下取りに出したときには必ず運輸支局等で移転または抹消の登録（申請）をしてください。
※3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されますので、必ず手続きをしてください。

◆ **転居して住民票を移したのに納税通知書が届かない！**
住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。
すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税住所変更届」の提出をお願いします（兵庫県ホームページにより電子申請も可能です）。

◆ **壊れて動かなくなっている自動車に税金がかかっている！**
1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。

◆ **自動車税についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。**

**お問い合わせ先 ： 加東県税事務所 自動車税課 TEL0795-42－9331**

（加東県税事務所提供）

# 中学生の「税についての作文」受賞者

| 賞 | 学校名 | 氏　名 | 題　目 |
|---|---|---|---|
| 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞 | 中町中学校 | 秋葉　翔太 | 僕を支えてくれている税金 |
| 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞 | 黒田庄中学校 | 藤井すずな | あたり前のなかに |
| 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞 | 西脇南中学校 | 石野　智深 | なぜ私達は税金を支払わなければならないのか |
| 西脇税務署長表彰 | 西脇南中学校 | 松原　朋子 | 私たちの暮らしに関わる税金 |
| 西脇税務署長表彰 | 八千代中学校 | 橋尾　彩渚 | 会費をどう使うか |
| 西脇市長賞 | 西脇南中学校 | 緒方　碧 | 税金の奥にある人を想う気持ち |
| 多可町長賞 | 加美中学校 | 古家　朋佳 | 暮らしを支える税金 |
| 西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞 | 西脇南中学校 | 正井　杏梨 | 税に感謝 |
| 西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞 | 八千代中学校 | 藤田壮士郎 | 僕達の周りの税 |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 黒田庄中学校 | 村上　夏菜 | 税がつなぐもの |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 中町中学校 | 加古　響 | 納税の大切さ |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 西脇中学校 | 寶谷　唯 | 税金の使い道 |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 中町中学校 | 古石　愛実 | 未来のために私たちができること |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 八千代中学校 | 宮内希来里 | 小さな助け合いが世界を良くする |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 西脇南中学校 | 浦井　太雅 | 誰かの笑顔 |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 黒田庄中学校 | 吉岡　未矩 | 税金を大切に使うということ |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 西脇東中学校 | 武部　優佑 | 私たちを支えてくれる税 |
| 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞 | 西脇中学校 | 藤井穂乃花 | 大切な税金 |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 西脇南中学校 | 細見　亮汰 | 税金の大切さ |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 西脇南中学校 | 笹倉　布幸 | 形を変えてやって来る |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 中町中学校 | 井村　阿香 | 私が気付いた税金の大切さ |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 中町中学校 | 三村　拓真 | 税について思うこと |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 西脇東中学校 | 大内那奈美 | 税の大切さ |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 黒田庄中学校 | 野添陽菜乃 | 私たちの生活を支える税金 |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 加美中学校 | 久保田絢佳 | 私達の身近にある税 |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 西脇中学校 | 杉本　綾香 | 税金とこれからの私たち |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 黒田庄中学校 | 横山　にこ | 暮らしやすい地域へ |
| 公益社団法人　西脇納税協会会長賞 | 八千代中学校 | 遠藤　彩加 | 税金の役割 |

## 中学生の「税についての作文」より

### 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

# 「僕を支えてくれている税金」

多可町立中町中学校
三年　秋葉翔太

僕が今、こうして友達と話したり、一緒に遊んだりできるのは、周りの人や家族のおかげでもありますが、税金のおかげでもあります。

僕は生まれつき脳に障害があり、体をうまく動かせません。今はリハビリのおかげでなんとか日常生活を送れるようになっています。しかし、両親の話によると当時の僕の脳は損傷が激しく、お医者さんに「寝たきりになることも覚悟してください」と言われたそうですが両親は、リハビリで動けるようにする道を選んだそうです。当時保育園に通っていた僕は、もちろんリハビリにはお金がかかると思っていたのですが受付の人に「中学生まではただですよ」と言われ、とても不思議に思ったことを覚えています。あとで母から聞いたのですが、税金のおかげで無料だったそうです。今思うと、もし税金がなかったら高くてとてもリハビリを続けられていなかったと思います。何回も繰り返しリハビリをして、やっとなんとか歩けるようになった頃、かかとが浮いてつま先立ちになるのを防ぐために装具を作ることになりました。オーダーメイドのものなのでとても高いんだろうなと思っていたのですが思った以上にお金がかかっていなかったのでとても驚きました。母にどうしてと聞くと、「障害保険で一部負担金を出してもらっとんねんで、良かったな」と言われました。このときも僕は税金に支えてもらいました。

僕は、今でも年一回のペースで作り変える装具のお金と、週二回のリハビリのお金を税金によって負担してもらっています。世の中には僕のように今でも助けを求めている人がいるかもしれません。だから僕がお店で商品を買うことで納めているほんの少しの税金によって一人でも救われていればとても嬉しいです。

この体験をしているからこそ税金の大切さがわかりました。これからもしっかり税金を納めていきたいです。

学校や信号機、横断歩道などの公共設備も全て税金によってまかなわれています。僕たちが安心して過ごせるのは全て税金のおかげです。

僕は、このような税金によって国や国民が幸せに暮らせることを願い続けたいと思います。

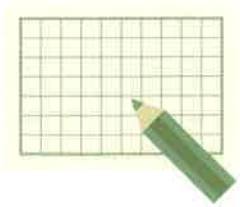

# 平成29年度「小学生の税に関する書道」作品

## 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

西脇小６年　丸 山 早 希

重春小６年　北 田 彩 乃

## 西脇税務署長賞

双葉小５年
宮　下　雄　次

中町南小６年
彌　永　圭　佑

## 西脇市長賞

重春小５年
中　谷　陽　南

## 多可町長賞

松井小６年
中　村　文　音

## 租税教育推進協議会会長賞

西脇小５年
谷　口　　花

重春小５年
大　崎　羅　以

重春小６年
宮　田　奈　歩

比延小６年
藤　井　　煌

桜丘小６年
大　西　美　那

中町南小５年
藤　井　悠　乃

中町北小６年
藤　井　美　優

## 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

重春小６年
堀　江　知　里

日野小６年
朝　井　　南

比延小５年
山　本　千　尋

楠丘小６年
岡　原　綾　子

杉原谷小５年
吉　川　ひより

## 西脇納税協会会長賞

西脇小５年
永　井　健　太

重春小６年
播　田　彩　華

日野小５年
寶　谷　麻　友

松井小５年
山　本　隆　斗

八千代小６年
近　井　壮　介

# 平成29年度「小学生の税に関するポスター」作品

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
桜丘小６年　大　西　美　那

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
重春小６年　　鈴　木　あやめ

西脇税務署長賞
中町南小６年　　彌　永　圭　佑

西脇市長賞
芳田小６年　　長谷川　不　動

租税教育推進協議会会長賞
中町南小６年　　藤　本　　澪

多可町長賞
中町南小６年　　原　田　唯里寧

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞
中町南小６年　　林　　花　怜

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞
中町南小６年　高　田　朝　妃

西脇納税協会会長賞
西脇小５年　　服　部　和　月

# 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

（順不同）

gamakatsu
**がまかつ**

naigai
先染織物製造販売
**内外織物株式会社**
代表取締役社長　高　瀬　義　之
本　　社　〒677-0055　兵庫県西脇市高松町570-1
TEL (0795)22-3204㈹
大阪支店　〒541-0051　大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階)
TEL (06)4706-6367㈹
東京営業所　〒103-0011　東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルⅡ7階)
TEL (03)3669-0785

PROMOTE A CREATIVE FISHING STYLE
Marufuji
**株式会社 まるふじ**
代表取締役社長　藤井弘国
〒677-0021　兵庫県西脇市蒲江282
TEL(0795)22-4338　FAX(0795)23-1121
E-mail:marufuji@oregano.ocn.ne.jp

OZ The complete package
高級ニット糸染色　シルケット加工　バイオシル加工
**小澤染工株式会社**
代表取締役社長　小澤　正弘
〒677-0043　西脇市下戸田158
TEL(0795)22-2561
FAX(0795)22-2537

染色整理加工
**播磨染工株式会社**
代表取締役社長　數原宏幸
代表取締役専務　數原泰三
〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156

電気・空調・太陽光発電設備工事・設計施工
創業大正9年
Zeniya ELECTRIC CO.,LTD.
**銭屋電機**
代表取締役　前川康二
本社　〒677-0015　西脇市西脇1033
TEL0795-22-2131・FAX0795-22-2133

思い出づくりの専門店
http://www.tpl-sanda.com
Sanda サンダ
TOTAL PHOTO LIFE
〒679-1211　兵庫県多可郡多可町加美区寺内117
TEL 0795-35-1516　FAX 0795-35-1520

TAI GROUP
**株式会社 田井鉄工**
代表取締役社長　田井三治
兵庫県西脇市上野323
TEL 0795-22-2931㈹
FAX 0795-23-5979

MEITO　Meito Bari
各種釣針製造販売
**株式会社 名刀針**
代表取締役　藤岡潤也
〒677-0021　兵庫県西脇市蒲江5-3
TEL(0795)23-2617　FAX(0795)23-5153
E-mail:junya@meito-bari.co.jp
Official site:http://www.meito-bari.co.jp

TKC
TKCコンピュータ会計
**深田会計事務所**
税理士　深田享保
事務所　〒677-0015　西脇市西脇771-132
電話(0795)22-6485　FAX(0795)23-6529
自　宅　〒669-3144　丹波市山南町奥216-1
E-mail fukata@tkcnf.or.jp

# 本年もよろしく お願い申し上げます。


◇営業内容　染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス

株式会社 竹内商店
取締役社長 竹内伸吾
本　社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1
電　話(0795)22-2066
FAX(0795)22-2766
東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47
電　話(03)3303-3455
FAX(03)3303-2711

食品加工調整機械全般・日立商品ストール
各種産業用機械全般/風力発電機・そよ風くん
株式会社 石野精機製作所
〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
☎(0795)22-2251 FAX(0795)22-6071

和洋酒・菓子・食料品
臼井商店
〒679-1211 多可町加美区寺内7-2
電話(0795)35-0035
FAX(0795)35-0038

出光興産販売店
藤田石油株式会社
代表取締役社長 藤田和男
多可町八千代区下野間920-1
37-1108

モノづくりのコンビニ
HANDS KOTERA
本　店／多可郡多可町加美区寺内117-1 TEL.0795-35-0298㈹
加東店／加東市上中3丁目59 TEL.0795-43-0005㈹
URL http://handskotera.net
株式会社 こてら商店

総合建設業　一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場
あんしん住宅瑕疵保険届出事業者
JQA-QM5008
WAIKI CONSTRUCTION CO.,LTD.
和泉建設 株式会社
〒677-0018 西脇市富田町36
電話 0795-22-5651㈹
http://www.waiki.co.jp

繊維製品販売・刺繍加工・物流加工・倉庫
有限会社 アプラス
〒679-1214
兵庫県多可郡多可町加美区的場131-1
TEL:0795-35-1359 FAX:0795-35-0330
【奥中倉庫】
兵庫県多可郡多可町中区奥中459-1
TEL:0795-30-0010 FAX:0795-30-0020

あすのエネルギーを見つめる――
株式会社 旭商会
本社事務所／西脇市西嶋100-1
TEL 22-6787
D.D西脇店　大門給油所
津万給油所　営業部
鹿野給油所　プロパン部

株式会社 丸福商店
代表取締役社長 別府頼明
西脇市和田町36
TEL 0795-22-3166
FAX 0795-22-2266

手焼風せんべい
はせがわ製菓㈲
〒677-0066
西脇市水尾町233
電話(0795)27-0005

「地域・ひと・くらし」の未来づくり
みのり農業協同組合
西脇支店　22-6168
重春支店　22-2048
黒田庄支店　28-2111

各種トラックボディー製作
㈱タダノ指定工場
株式会社 キャリーラック
代表取締役社長 見坂秀人
本社工場 兵庫県多可郡多可町加美区西脇195-1
TEL (0795)35-1181㈹
FAX (0795)35-1245

土木調査・測量・設計
株式会社エンタコンサルタント
代表取締役 園田純也
本　社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461
神戸支店・姫路支店・但馬支店

石塚電建 株式会社
代表取締役 石塚喜行
石塚設計 一級建築士事務所
〒679-1112 兵庫県多可郡多可町中区間子636-56
TEL0795-32-2248 FAX0795-32-2249

## 配偶者と税

**知っ得インフォメーション**

**Q**

平成29年度の税制改正により所得税の配偶者控除・配偶者特別控除が見直しされたということですが、どのように改正されましたか。
また、改正後の制度は何年分から適用されますか。

**A**

例えばサラリーマン世帯の主婦がパート収入を得る場合、年間103万円（給与所得控除額65万円＋基礎控除額38万円）を超えて収入を得ると、夫の給与にかかる所得税の計算上配偶者控除の適用がなくなり、また、本人は所得税を負担しなければならない状況が生じていました。このことが103万円の壁といわれ議論の的になっていましたが平成29年度税制改正において、配偶者控除・配偶者特別控除について、働きたい人が就業調整をしなくて済む仕組みを構築する観点から見直しが行われました。
適用時期は、平成30年分以後の所得税について適用されます。

### ①配偶者の給与収入の上限の引き上げ

所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が、現行の103万円から150万円に引き上げられました。

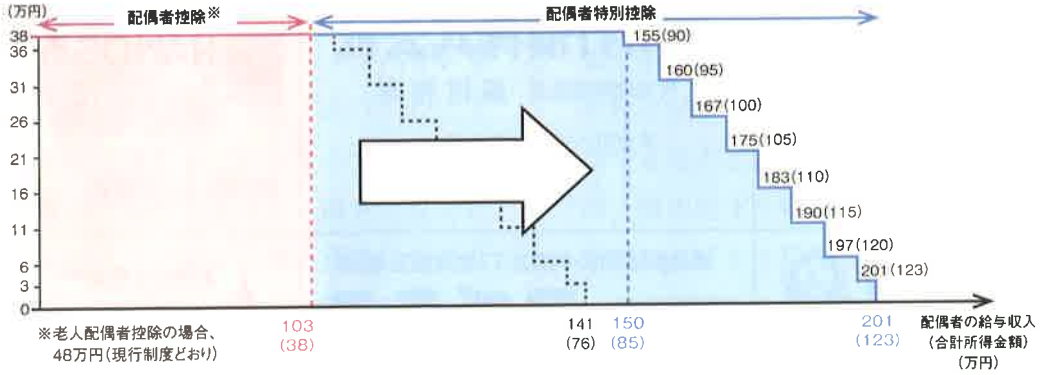


### ②納税者本人(事例の場合夫)の収入制限

配偶者控除等の適用される納税者本人に収入制限を設けることとし、給与収入が1,120万円（合計所得金額900万円）を超える場合には以下の表のとおり控除額が減少・消失する仕組みとなっています。

配偶者の給与収入（合計所得金額）→（単位：万円）

| 納税者本人の給与収入（合計所得金額） | 配偶者控除※ | 配偶者特別控除 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ～103 (～38) | ～150 (～85) | ～155 (～90) | ～160 (～95) | ～167 (～100) | ～175 (～105) | ～183 (～110) | ～190 (～115) | ～197 (～120) | ～201 (～123) | 201～ (123～) |
| ～1,120 (～900) | 38 | 38 | 36 | 31 | 26 | 21 | 16 | 11 | 6 | 3 | － |
| ～1,170 (～950) | 26 | 26 | 24 | 21 | 18 | 14 | 11 | 8 | 4 | 2 | － |
| ～1,220 (～1,000) | 13 | 13 | 12 | 11 | 9 | 7 | 6 | 4 | 2 | 1 | － |
| 1,220～ (1,000～) | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |

※老人配偶者控除については、納税者本人の給与収入が、①～1,120万円（合計所得金額～900万円）の場合、控除額48万円、②1,120～1,170万円（900～950万円）の場合、控除額32万円、③1,170万円～1,220万円（950～1,000万円）の場合、控除額16万円、④1,220万円超（1,000万円超）の場合、適用なし。

「財務省平成29年度税制改正」より

経営者のあなたをグッドサポート。
公益社団法人 西脇納税協会 TEL(0795)22-2842
公益社団法人 西脇納税協会 Eメールアドレス nisiwaki@nk-net.co.jp 納税協会 ホームページ http://www.nouzeikyokai.or.jp/